

介護予防 通所リハビリテーション 老健くぬぎ 利用料金【1割負担】

1 料金表 (消費税込み)

令和4年6月1日 現在

要介護度	月額利用料
要支援 1	2,279円
要支援 2	4,439円

*介護保険1割負担分は月額の負担額となります。

2 その他の加算 (サービスに応じて以下の料金が加算されます)

運動器機能向上加算	250 円/月	リハビリテーションスタッフ等による運動機能向上を実施した場合
若年性認知症利用者受入加算	267 円/月	若年性認知症と診断された方のみ
栄養改善加算	222 円/月	低栄養状態又はそのおそれのある方対象
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	23 円/回	ケアマネージャーに対し、利用開始時および6ヶ月ごとに口腔の状態と栄養状態に係る情報を提供した場合
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	6 円/回	ケアマネージャーに対し、利用開始時および6ヶ月ごとに口腔の状態または栄養状態に係る情報を提供した場合
栄養アセスメント加算	56 円/月	栄養アセスメントを実施し、関係データを国へ提出
口腔機能向上加算(Ⅰ)	167 円/月	口腔機能改善管理指導計画を作成し、口腔機能向上サービスを提供した場合
口腔機能向上加算(Ⅱ)	178 円/月	(Ⅰ)に加え、口腔機能に関するデータを国へ提出
科学的介護推進体制加算	45 円/月	利用者ごとの身体状況等のデータを国へ提出
サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 要支援1	80 円/月	介護職員の総数のうち、介護福祉士の割合が50%以上の場合
サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 要支援2	160 円/月	介護職員の総数のうち、介護福祉士の割合が50%以上の場合
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の47/1000が加算されます
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の20/1000が加算されます

○ 介護保険適用外(ご希望者に対して提供するものです。消費税込み)

項目	単価	内容
食費	835円/日	昼食・おやつ・お茶・コーヒー 行事食を提供した場合は、別途費用が発生する事があります
教養娯楽費 (非課税)	実費	各種レクリエーション活動に必要な材料(手工芸・習字・食材など) のうち利用者の希望に応じて提供するもの
合計	835円/日	

*利用日数分の請求になります。

*利用日前日の17時30分以降にキャンセルの連絡をいただいた場合、食費765円分が発生致しますので
ご了承ください。

○ その他 ご利用された場合にかかる料金(消費税込み)

項目	単価	内容
紙おむつ類	17円/枚	さらさらスリム
	27円/枚	オンリーワンパッド
	54円/枚	オンリーワン薄型パンツ
文書料	2,200円	診断書・診療情報提供書・事務的な証明書など

介護予防 通所リハビリテーション 老健くぬぎ 利用料金【2割負担】

1 料金表（消費税込み）

令和4年6月1日 現在

要介護度	月額利用料
要支援 1	4,558円
要支援 2	8,878円

* 介護保険負担分は月額となります。

2 その他の加算（サービスに応じて以下の料金が加算されます）

運動器機能向上加算	500 円/月	リハビリテーションスタッフ等による運動機能向上を実施した場合
若年性認知症利用者受入加算	533 円/月	若年性認知症と診断された方のみ
栄養改善加算	444 円/月	低栄養状態又はそのおそれのある方対象
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	45 円/回	ケアマネージャーに対し、利用開始時および6ヶ月ごとに口腔の状態と栄養状態に係る情報を提供した場合
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	11 円/回	ケアマネージャーに対し、利用開始時および6ヶ月ごとに口腔の状態または栄養状態に係る情報を提供した場合
栄養アセスメント加算	111 円/月	栄養アセスメントを実施し、関係データを国へ提出
口腔機能向上加算(Ⅰ)	333 円/月	口腔機能改善管理指導計画を作成し、口腔機能向上サービスを提供した場合
口腔機能向上加算(Ⅱ)	356 円/月	(Ⅰ)に加え、口腔機能に関するデータを国へ提出
科学的介護推進体制加算	89 円/月	利用者ごとの身体状況等のデータを国へ提出
サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 要支援1	160 円/月	介護職員の総数のうち、介護福祉士の割合が50%以上の場合
サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 要支援2	320 円/月	介護職員の総数のうち、介護福祉士の割合が50%以上の場合
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の47/1000が加算されます
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の20/1000が加算されます

○ 介護保険適用外(ご希望者に対して提供するものです。消費税込み)

項目	単価	内容
食費	835円/日	昼食・おやつ・お茶・コーヒー 行事食を提供した場合は、別途費用が発生する事があります
教養娯楽費 (非課税)	実費	各種レクリエーション活動に必要な材料(手工芸・習字・食材など) のうち利用者の希望に応じて提供するもの
合計	835円/日	

*利用日数分の請求になります。

*利用日前日の17時30分以降にキャンセルの連絡をいただいた場合、食費765円分が発生致しますので
ご了承ください。

○ その他 ご利用された場合にかかる料金(消費税込み)

項目	単価	内容
紙おむつ類	17円/枚	さらさらスリム
	27円/枚	オンリーワンパッド
	54円/枚	オンリーワン薄型パンツ
文書料	2,200円	診断書・診療情報提供書・事務的な証明書など

介護予防 通所リハビリテーション 老健くぬぎ 利用料金【3割負担】

1 料金表（消費税込み）

令和4年6月1日 現在

要介護度	月額利用料
要支援 1	6,837円
要支援 2	13,317円

*介護保険負担分は月額となります。

2 その他の加算（サービスに応じて以下の料金が加算されます）

運動器機能向上加算	750 円/月	リハビリテーションスタッフ等による運動機能向上を実施した場合
若年性認知症利用者受入加算	800 円/月	若年性認知症と診断された方のみ
栄養改善加算	666 円/月	低栄養状態又はそのおそれのある方対象
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	67 円/回	ケアマネージャーに対し、利用開始時および6ヶ月ごとに口腔の状態と栄養状態に係る情報を提供した場合
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	17 円/回	ケアマネージャーに対し、利用開始時および6ヶ月ごとに口腔の状態または栄養状態に係る情報を提供した場合
栄養アセスメント加算	167 円/月	栄養アセスメントを実施し、関係データを国へ提出
口腔機能向上加算(Ⅰ)	500 円/月	口腔機能改善管理指導計画を作成し、口腔機能向上サービスを提供した場合
口腔機能向上加算(Ⅱ)	533 円/月	(Ⅰ)に加え、口腔機能に関するデータを国へ提出
科学的介護推進体制加算	134 円/月	利用者ごとの身体状況等のデータを国へ提出
サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 要支援1	240 円/月	介護職員の総数のうち、介護福祉士の割合が50%以上の場合
サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 要支援2	480 円/月	介護職員の総数のうち、介護福祉士の割合が50%以上の場合
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の47/1000が加算されます
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の20/1000が加算されます

○ 介護保険適用外(ご希望者に対して提供するものです。消費税込み)

項目	単価	内容
食費	835円/日	昼食・おやつ・お茶・コーヒー 行事食を提供した場合は、別途費用が発生する事があります
教養娯楽費 (非課税)	実費	各種レクリエーション活動に必要な材料(手工芸・習字・食材など) のうち利用者の希望に応じて提供するもの
合計	835円/日	

*利用日数分の請求になります。

*利用日前日の17時30分以降にキャンセルの連絡をいただいた場合、食費765円分が発生致しますので
ご了承ください。

○ その他 ご利用された場合にかかる料金(消費税込み)

項目	単価	内容
紙おむつ類	17円/枚	さらさらスリム
	27円/枚	オンリーワンパッド
	54円/枚	オンリーワン薄型パンツ
文書料	2,200円	診断書・診療情報提供書・事務的な証明書など